

六ヶ所再処理工場

品質保証の実施結果及び

常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書

(令和6年度上期報告)

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)における品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(再処理事業部)

期間中(上期)における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

(技術本部)

技術本部長は、令和6年6月28日適用の組織改正に合わせて、令和6年度の品質目標を、6月27日に改正し、同日、電子メールにより技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

○特記事項

- ・前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯

再処理工場査察機器設置場所における全消灯事象発生の原因調査及び再発防止対策に係る報告書の再提出（令和6年2月2日）について、原因分析に基づく再発防止対策及び他事業部への水平展開を実施中。個別の実施計画書を作成し、定期的に対策の進捗管理を実施している。実施した是正処置の実効性の評価を下期に実施予定。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施している。

- ・再処理事業部に対する内部監査：7月～（実施中）
- ・技術本部に対する内部監査：7月～（実施中）

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に10回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和5年度第4四半期原子力規制検査及び令和6年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第13回安全・品質改革検証委員会を令和6年4月3日に開催した。

（議題）

- ・マネジメントレビューの改善状況について
- ・ウラン濃縮工場で発生したトラブル事象に関する共通原因と対策について
- ・第12回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、令和6年7月3日に開催した。（参加者：約700人）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和6年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 監査室 : 9月4日及び9月17日
- ・ 安全・品質本部 : 9月5日及び9月11日
- ・ 再処理事業部及び技術本部 : 9月4日及び9月11日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については安全・品質本部に対して1件あった。

(令和6年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

- ・2024年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以上